郵送請求キャッシュレスフォームご利用の場合	請求番号(赤色・左詰め)										

住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令
- (イ) 第４１条
 - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e) 新築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第４２条第１項（建築後使用されたことのあるもの）
 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

令和　　年　　月　　日

東京都清瀬市長　殿

申請者(所有者)　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代理人　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所在地	清瀬市
建築年月日	年　月　日
取得年月日	年　月　日
取得の原因（移転登記の場合に記入）	(1) 売買　(2) 競落
申請者の居住	(1) 入居済　(2) 入居予定
床面積	㎡
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火　(2) 低層集合住宅
工事費用の総額（(ロ)(a)の場合に記入）	円
売買価格（(ロ)(a)の場合に記入）	円

〈備考〉
1 { } の中は、(イ)又は(ロ)のうち該当するものを○印で囲み、(イ) を○印で囲んだ場合は、さらに(a)から(f)のうち該当するものを○印で囲み、(ロ) を○印で囲んだ場合は、さらに (a) または (b) のうち該当するものを○印で囲むこと。
2「建築年月日」の欄は、(イ) (b)、(d)又は(f) を○印で囲んだ場合は記載しないこと。
3「取得年月日」の欄は、所有権移転の日を記載すること。なお、(イ) (a)、(c) 又は (e) を○印で囲んだ場合は、記載しないこと。

（裏面に続く）

（表面より）

4 「取得の原因」の欄は、上記（イ）(b) 、(d)若しくは（ｆ）又は（ロ）を〇印で囲んだ場合に限り、(1)又は(2)のうち該当するものを〇印で囲むこと。
5 「申請者の居住」の欄は、(1)又は(2)のうち該当するものを〇印で囲むこと。
6 「区分建物の耐火性能」の欄は、区分建物について証明を申請する場合に、(1)又は(2)のうち該当するものを〇印で囲むこと。なお、建築後使用されたことのある区分建物の場合、当該家屋の登記記録に記録された構造が、石造、れんが造、コンクリートブロック造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であるときは、(1)を〇印で囲むこと。
7 「工事費用の総額」の欄は、（ロ）(a)を〇印で囲んだ場合にのみ、租税特別措置法施行令第 42 条の 2 の 2 第 2 項第 1 号から第 7 号にまで規定する工事の種別のいずれかに該当する工事の合計額を記載すること。
8 「売買価格」の欄は、（ロ）(a)を〇で囲んだ場合にのみ、当該家屋の取得の対価の額を記載すること。